

高松市DX人材育成事業業務委託事業者選定基準(案)

本業務の受託候補者選定に当たっては、以下の項目を点数化し、それらを加算する評価方式を採用します。

項目	評価内容	評価点	加重	配点
提案内容	研修はそれぞれの目的に応じた、適切な内容や手法となっているか。	5	3	60
	知識やスキルが身につく、実践に繋げることのできる研修内容であるか。	5	3	
	演習内容は、受講者が自分で考え実施するもので、効果が高いものか。	5	3	
	受講意欲を高め、理解度を深める形式や技法が取り入れられているか	5	3	
付加提案	その他、本業務の目的を達成するために上記以外の独自の提案や創意工夫がなされているか。	5	3	15
講師	講師は専門性、経歴、資格など十分な実力と信頼を備えているか。	5	2	10
	講師は、自治体や民間等で豊富な研修実績を有しているか。			
業務実施体制	業務を適切かつ確実に実施できる人員体制となっているか。	5	2	10
提案価格	5点を満点とし、次のように算出する。 ・点数＝5×(最安の提案価格/提案者の提案価格) ・点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切り捨てる	5	1	5
合計				100

各審査員の合計を総合点とし、総合点が最も高い事業者を提案評価第1位通過者とします。

総合点が最も高い事業者が2者以上ある場合は、「提案内容点」が高い事業者を提案評価第1位通過者とします。

「提案内容点」も同点の場合は、審査員で協議し、業務委託事業者を決定します。

【「提案内容」の評価基準】

各評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。

(1)非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。

(2)優れた提案である場合には、「4点」とします。

(3)標準的である場合には、「3点」とします。

(4)やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。

(5)特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。

(6)評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。

各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。

(得点)＝(評価点)×(加重)